

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590104059		
法人名	株式会社セービング		
事業所名	グループホーム棕野		
所在地	山口県下関市棕野3丁目22番43号		
自己評価作成日	平成31年4月	評価結果市町受理日	令和元年10月1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	令和元年5月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム棕野の理念である「むりせず、くらくとともに、のんびりと」をモットーに毎朝の朝礼時に職員全員で唱和し、理念に沿った支援を目指しています。入居者の方と買い物に一緒に食材を選んで、食事の準備をしています。洗濯物干しや洗濯たたみ、調理、配膳、掃除等、入居者一人ひとりに合わせて、役割を持って頂きながら家庭で過ごしていた時と同じように生活を過ごして頂けるように支援しています。 毎月、御家族へは広報紙「むくのだより」を送り、写真、お便りにて日々の生活の様子をお伝えしています。また、年に数回家族会を開き、入居者、御家族との繋がりを大切に、深まるように支援しています。 また、月に一度、外食や、お弁当を作って外出を行い、楽しく過ごして頂いています。認知症カフェや夏祭りといった、地域の行事にも積極的に参加し、地域の中で生活できるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者が地域とつながりを一層深めながら暮らし続けられるように、運営推進会議メンバーに地域住民の参加者を増やす努力をされ、新たに自治会長2名を加えられています。そこでの意見や提案をサービス向上に活かされ、地域で開催されている「認知症カフェ」に、毎月、利用者と職員と一緒に参加されるようになり、地域の人との楽しい交流をされています。食事は利用者の好みを聞きながら旬の食材を使って三食とも事業所で食事づくりをしております。利用者は職員と一緒に買物や料理の下ごしらえをされ、同じテーブルで話を弾ませながら食事をしてもらえます。季節や行事を大切に料理や誕生日のちらし寿司、弁当を持って戸外に出かけての食事、外食など、食事が楽しいものになるように支援しております。事業所周辺や公園の散歩、毎日の買物に出かけられる他、毎月1回は外出できるように取り組まれています。季節の花見やドライブなど、季節を肌で感じたり、馴染みの場所へ出かけたり、家族の協力を得て結婚式や法事、墓参りなど、利用者の希望に添って戸外に出かけられるように支援しております。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着サービスの意義の理念を事業所に掲示している。日々の申し送り時に全員で唱和し、職員間で共有し、実践につなげている。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示して毎朝申し送り時に唱和している。管理者と職員は、年度当初に内部研修の中で理念について確認し、月1回のミーティングでは日々のケアが理念に基づいているかを話し合い、共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加し、地域の一員として入居者様と地域の行事や認知症カフェ等に参加している。	自治会に加入し、職員は年2回の清掃活動に参加している。利用者は、地域の夏祭りやしめ縄づくり、近くの大学の焼芋会に参加している他、今年度から、月1回地域で開催している認知症カフェに、職員と一緒に参加して交流している。ボランティア(オカリナ演奏、フラダンス、平家太鼓)や法人有志が結成している綾羅木バンドの来訪がある他、クリスマスには、近くの教会から歌や花のプレゼントがある。散歩時や公園利用時、近くのコンビニエンスストアやスーパーマーケットで買物時には地域の人と気軽に挨拶を交わし、日常的に交流している。中学生の職場体験を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域会議や認知症カフェ、運営推進会議等を通じ、認知症について相談に乗ったり、地域の方々と認知症の方々と認知症の方への理解や支援について話し合いをしている。昨年は、地域の方々と徘徊者声掛け模擬訓練も行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者、職員全員で自己評価を行い、全員で自己評価をする事によって、日頃の活動内容を見直し、日々のケアの質の向上に取り組んでいる。	管理者は職員会議の中で評価の意義を説明して、自己評価をするための用紙を全員に配布し、一人ひとりが記入をした後、一人でまとめている。職員は、日々のケアの振り返りの機会と捉えており、各項目を確認しながら実践につなげている。前回の外部評価結果を受けて目標達成計画を立て、運営推進会議メンバーの拡大や地域で開催している認知症カフェへの参加、事故防止に向けた応急手当等の訓練の実施等、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での話し合いの内容は、議事録に残し、職員全員の確認印をもらい、職員会議で話し合いを行いサービスの向上に繋げている。	会議は新たに地域メンバーとして自治会長2名を加えて、年6回開催している。利用者の状況や活動状況、行事報告と予定、外部評価結果報告、事故報告、職員の研修報告の後、話し合いをしている。参加者から地域行事の紹介があり、認知症カフェへの参加や外出支援に活かしているなど、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括センターの職員が参加され、評価、助言を頂いたり、徘徊者声掛け模擬訓練等行う際には、協力関係を築けるように取り組んでいる。	市担当者とは、電話やFAXで情報交換や運営上の疑義について相談し、助言を得ているなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議参加時や認知症カフェ参加時に情報交換を行い、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が三ヶ月に一回以上の研修を受け、身体拘束の禁止を理解し、ケアに取り組んでいる。身体拘束等の適正化の為に指針を整備している。	職員は「身体拘束適正化のための指針」を基に3ヶ月毎に「身体拘束適正化委員会」を実施し、法人研修や内部研修で「接遇マナー」を学び、身体拘束の内容や弊害について正しく理解している。外出したい利用者がいれば職員と一緒に出かけるなど、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。スピーチロックに気づいた時には、職員間で注意し合っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について職員全員で研修を行い、一人一人意見を述べ、話し合い、お互いに注意を払いながら、虐待が見過ごされる事がないよう日々防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を職員全員が受けており、職員一人一人が最善の支援が出来るよう支援している。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に改定や契約に関する説明をしっかりと行い、ご家族の不安や疑問の解消に努め、納得していただき、理解を得ている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談、苦情の受付体制や手続きの説明を行い、面会時、電話、日々の生活の中で意見や要望を聞き、運営推進会議や職員会議で報告を行い、運営に反映させている。	相談や苦情の受付体制を明示し、処理手続きを定めて契約時に家族に説明をしている。家族の面会時や年3回の家族交流会時に聞いている他、電話や手紙で聞いている。意見箱を設置している。毎月、事業所便りを送付し、面会時には、管理者が暮らしの状況を話し、意見が言いやすいように工夫している。家族交流会では季節に応じた内容を企画（花見、ソーメン流し、年越し）して、一日中、利用者と家族、職員とが一緒に交流している。意見や要望は「ご家族様連絡帳」に記録して職員間で共有している。家族からは利用者の状態の変化に対する相談、要望があり、主治医と連携して対応している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われる職員会議に代表者も参加し、職員の意見や提案を聞いている。また、日々の申し送りやミーティング時に管理者が意見や提案を聞き、職員間で相談を行う事により意見を反映させている。	管理者は、申し送り時や月1回の職員会議時、ミーティング時に職員の意見や提案を聞いている。月1回の職員会議には代表者も出席して聞いている他、年1回、法人本部による個人面談を実施して、「ストレスチェック表」による職員の思いや希望、就業環境整備のための提案等を聞いて、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。職員からの勤務内容についての要望や備品購入（歩行器のメンテナンス用品、調理器具の交換、補充等）の意見を運営に反映している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の勤務状況を把握し、頻繁に事業所に訪問を行い、やりがいのある職場環境の整備に努め、資格取得に応じて報酬を考慮し、向上心を持って働けるような職場作りに努めている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修を職員会議の中で毎月行っており、年間計画を立て、職員全員が研修を受けられるようにしている。法人研修は毎月行い、法人外研修は掲示して情報を伝え、本人の意思と段階に応じて研修を受けられるよう勤務の配慮を行っている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。受講後は内部研修の場で伝達して、全職員が共有している。法人研修は、年間計画を立て月2回(全員参加できるよう、同じ内容で実施)、法人職員や外部講師により、接遇マナーや口腔ケア、福祉用具の種類と使用方法、服薬等について実施している。内部研修は、法人のグループホーム全体で年間計画を立て、内容の検討や分担して資料づくりを行っている。管理者を講師に、毎月1回、接遇マナーや理念について、プライバシー確保と個人情報、身体拘束と高齢者虐待、認知症について、応急手当、脱水、感染症、食中毒などについて実施している。新人研修は法人の新人研修内容に添って、管理者が1日間指導した後、日々の業務の中で、先輩職員の指導を受けて学べるように支援している。法人では資格取得への費用負担等の支援をしている。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会へ入会し、研修会や交流会に参加して、情報交換等を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人の環境や御家族との話を踏まえた上で、御本人の要望、不安等をしっかり聞き取り、穏やかにその人らしく過ごせる環境を整えるように努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御本人からの要望や不安な事を聞き、その都度話し合いを行い、信頼関係の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人、御家族の思いから、必要とされる最善のサービスが支援出来るように努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人を介護される一方の立場におかず、本人の残存機能を生かし、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年に何度かの家族会を行い、共に過ごせる時間を設け、御本人の状態を伝え、御家族と協力し、社会的、家族的な繋がりが寸断される事のないよう支援している。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人が面会に来られた際には、居室でお茶を飲んで、ゆっくり過ごされ、一緒に写真を撮って記録している。また、年賀状や葉書を書くお手伝いをし、関係が途切れないように努めている。	家族の面会や親戚の人、近所の人、趣味の会の友人、馴染みの大工などの来訪がある他、手紙や電話での交流を支援している。馴染みの人の来訪時には写真撮影をしている。外出時には、自宅周辺をドライブしている。家族の協力を得て馴染みの美容院の利用や寺参り、法事への出席、墓参、結婚式に参加、外出、外食等、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は、リビングでゆっくり過ごして頂き、利用者同士が、ゆっくり会話が出来る様な環境作りをしている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される時には、御本人の作品集や思いでのアルバムをお渡ししている。サービス終了後も御家族の相談や支援に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人の意思を尊重できるよう心掛けている。言動や変化を基本情報や、24時間シートを活用し、御本人に寄り添い、その心に応えられるように努めている。	入居時には基本情報シートを活用して、本人や家族から、生活歴やこれまでの暮らしの様子(趣味、興味のあること、遊び)、得意なこと、苦手なもの、望むことなどを記録して、思いの把握に努めている。日々の関わりの中で、利用者の発した言葉や表情、対応等を、「24時間生活変化シート」に記録して思いや暮らし方の希望の把握に努めている。困難な場合は、家族に相談したり、職員間で話し合って本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人、御家族との会話やアセスメントシートから、生活歴や、馴染みの暮らし方、生活環境の把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々御本人と積極的に関わりを持ち、心身の状態や残存機能の変化の把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議の際、御本人、御家族、医師の考えをもとに、それぞれの意見やアイデアを反映し、御本人の課題や介助の在り方について話し合っている。	計画作成担当者が中心になって、月1回カンファレンスを開催し、本人の思いや家族の意向、主治医、看護師の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。サービス提供状況表による毎日のモニタリングチェックを基に、1ヶ月毎にモニタリングをまとめ、3ヶ月から6カ月毎に見直しをしている。利用者の状況や家族の要望に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	御本人の気持ち、様子や介助について個別の資料に記録し、職員間で情報を共有しながら、御本人本位の介護計画の見直しに活かしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御家族、御本人のニーズ、御本人の身体状況を元に専門家に相談し、連携を図り、柔軟にサービス内容を見直すように取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月一回の外出支援や、病院、スーパー、コンビニ、教会等、地域の方と関わり、安全で豊かな社会生活を送れるように協力し、支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、施設のかかりつけ医について説明を行い、御家族に選んで頂き同意を得て、主治医と御家族の関係を築いている。月に2回の往診がある。医師からの情報、御家族からの情報を的確に伝え、適切な医療が受けられるよう支援している。	本人及び家族の希望するかかりつけ医として いる。協力医療機関がかかりつけ医の場合は月2回の訪問診療がある。他の医療機関や他科受診は家族の協力を得て受診支援をしている。歯科は必要に応じて歯科医師の往診があり、利用者一人ひとりの口腔管理指導を受けて支援している。受診結果は職員連絡帳に記録して、職員間で共有し、家族には電話で報告している。利用者の健康管理は24時間シートをもとに訪問看護師が行い、24時間オンコール体制であり、休日、夜間の緊急時には主治医や訪問看護師、協力医療機関等と連携して適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康チェック表、24時間シートを元に日々の生活へのアドバイスを頂き、連携を取っている。急変時や体調不良時、必要とあれば受診するよう助言をもらっている。緊急時は24時間体制で支援している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、御本人や御家族が安心して治療できるよう、病院関係者と密に情報交換を行っている。御家族と共に御本人、病院関係者と面談し、早期退院出来るよう努めている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期の在り方、事業所で出来る対応について御家族に説明している。実際に重度化した場合は御家族の意向を聞き、主治医や看護師等と話し合い、医療機関や他施設への移設、看取りも含めて方針を決めて支援に取り組んでいる。	「重度化した場合における指針」を基に、事業所でできる対応について、契約時に家族に説明をして同意書を交わしている。実際に重度化した場合は早い段階から本人や家族の意向を聞き、主治医や看護師等と話し合い、方針を決めて共有し、医療機関や他施設への移設、看取りも含めて支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故の発生時は、職員間で再発防止に関わる対策を話し合い、ヒヤリハット報告書や事故報告書に記録した後、申し送りで全体で共有している。月1回の職員会議時に再検討し、一人一人の事故防止に取り組んでいる。事故発生に備えて職員は、救急救命の研修に参加するようにしている。	事例が生じた場合は、ヒヤリハット報告書や事故報告書に原因や対応、予防策を記録して申し送り時に伝えるとともに回覧して周知し、月1回の職員会議時に再度検討して、一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。全職員は事故発生に備えて、消防署主催の救急救命法とAEDの使用法の研修を受講する他、地域包括支援センター主催の徘徊者声かけ模擬訓練に参加している。法人や内部研修では、感染症予防、熱中症、食中毒、転倒、窒息、止血法について学ぶなど、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身に付けるように取り組んでいる。	・応急手当や初期対応の訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の協力を得て、夜間想定を含めた避難訓練を利用者や御家族、地域の方と共に行っている。事業所の緊急自動通報システムに自治会長、民生委員会の方の登録がある他、自治会長から各家庭に連絡され協力を得られる了承を頂き、地域との協力体制を築いている。	年2回(1回は消防署の協力を得て)、昼夜の火災を想定した通報訓練、避難訓練、消火器の使い方、避難経路の確認を実施するとともに、風水害時に崩落の危険を想定した避難訓練をJCOM(避難場所)の協力を得て、職員と利用者として実施している。事業所の緊急自動通報システムに自治会長の登録があり、自治会長から各家庭に連絡が届き、協力が得られるように了承を得ているなど、地域との協力体制を築いている。地域の人の訓練への参加を得るまでには至っていない。	・地域の人の訓練への参加できる工夫
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴時やトイレ介助中も、言葉掛けには気を付け、誇りやプライバシーを損なうことのないような言葉掛けで対応している。	職員は法人研修や内部研修で、接遇や人格の尊重とプライバシーの確保について学び、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない声のトーンや急な言葉かけをしないような対応をしている。記録物等、個人情報の取り扱いに留意し、守秘義務は遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人が自分らしく生活が出来る様に、スタッフの都合や強制でなく、適切な言葉掛けや、表情や態度に気を配って支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のその日の体調や心情等を配慮し、御本人の意思を尊重し、一日を穏やかに過ごす事が出来る様支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者が気持ちよく過ごせる様、汚れた時にはこまめに着替えをし、季節や気温に合わせた体温調節にも気を配り、月一度のヘアークットも行っている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材や入居者の好みな物を加え、目に見える盛り付けにも配慮している。準備や片付け等にも一緒に出来る様に支援を行っている。	食事は三食とも利用者の好みを聞いて献立を立て、買物から準備、調理、後片付けまで利用者と職員が一緒に事業所で食事づくりをしている。利用者は、買物、下ごしらえ(じゃが芋の皮むき、もやしの根切り)、お茶パック詰め、テーブル拭き、トレイ拭き、テーブル拭き、食器洗いなど、できることを職員と一緒にしている。利用者は馴染みの茶碗や湯のみを持参して使用している。懐かしいBGMが静かに流れる中で、利用者と職員は同じテーブルについて、食材や季節の花を話題に楽しく食事をしている。弁当をつくって園芸センターに出かけての戸外食や、月一回の外出(ファミリーレストラン、回転寿司等)、誕生日のちらし寿司、季節や行事を大切にした季節行事食(おせち料理、節句の寿司、ソーメン流し、クリスマス、年越しそば)、認知症カフェでの喫茶、法人5グループホーム合同の食事会、家族の協力を得ての外出等、食事が楽しみなものになるように支援をしている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の体調に合わせ、食事形態や食事量を調整し、一日の水分量や食事量を記録している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けをし、御本人が出来る様、介助を行っている。定期的に、口腔ケアに使用しているコップ、歯ブラシ、義歯等は消毒し、清潔に保てる様にしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	御本人が不快感を感じない様、間隔を開けて声掛けをしてトイレ誘導を行い、パット、紙パンツで対応して支援している。	排泄チェック表を活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、羞恥心や不安に配慮した言葉かけや対応をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。パットや紙パンツを使用する時は根拠をはっきりさせ、家族とも話し合って使用している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の摂取量等に気を付け、水分補給や運動の声掛け等で便秘の予防に取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人一人希望を伺い、十分に時間を取り、ゆっくりとリラックス出来る様に心掛け、御本人様に喜んで頂くように支援している。	入浴は14時から15時30分まで可能で、希望すれば毎日入浴できる。順番や湯加減、好みの石鹸、入浴剤の利用等、利用者の希望に合わせてゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には、無理強いしないで、職員の交代や言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて清拭や足浴、シャワー浴、部分浴など個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に出来る限り会話を楽しんだり、体操等で体を動かして頂き、良眠出来るように支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬がないように声掛け、確認をしながら服薬して頂き、服薬後の症状の変化を確認しながら支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や得意な事を把握し、家事作業の手伝いや、レクリエーション等を通して歌を歌ったり、塗り絵等を行い、楽しく生活出来るように支援している。	モップで床を掃く、外庭の落ち葉掃き、シーツ交換、布団干し、洗濯物干し、洗濯物たたみ、洗濯物の収納、カーテンの開閉、ゴミ箱づくり、花を生ける、花瓶の水を換える、プランターへの水やり、苗の植えつけ、野菜の収穫(トマト、わけぎ、パセリ)、食材の買物、食事の下ごしらえ(じゃが芋の皮むき、もやしの根切り)、テーブル拭き、トレイ拭き、食器洗い、テレビやDVDの視聴、本や雑誌を読む、写真集を見る、日記をつける、折り紙、ぬり絵、切り絵、貼り絵、習字、編物、歌を歌う、カラオケ、壁画づくり、かるた、トランプ、お手玉、ふーせんバレー、ボール遊び、脳トレ(計算ドリル、漢字ドリル、四文字熟語、穴埋め、ことわざ)、季節行事(節分の豆まき、雛祭り、七夕、盆踊り、ソーメン流し、敬老会、焼芋会、クリスマスなど)、ボランティア(大正琴、ギター演奏)の来訪、園芸センター見学等、活躍できる場面をつくり、楽しみごとや気分転換の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の様子を見ながら散歩、外気浴、買い物等を行っている。また、季節に合わせ、御本人の意思を尊重しながらお花見、夏祭り等、地域の方々の協力の下、戸外に出掛けられるよう支援を行っている。職員が支援しきれない部分は御家族の協力の下、外食や、美容院等の協力を得ている。	周辺や公園の散歩、コンビニエンスストアやスーパーマーケットでの買物に出かけている他、毎月、1回は外出できるように支援している。季節の花見(桜、チューリップ、バラ、紅葉、菖蒲)、園芸センター、ドライブ(ゆめタワー、忌の宮神社、火の山公園、道の駅等)、初詣、田中絹代館、海響館、美術館、長府庭園、月1回認知症カフェに参加、法人5事業所との合同食事会等に出かけている。家族の協力を得て、馴染みの美容院の利用や寺参り、法事や結婚式への参加、墓参、外出、外食等、戸外に出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御本人の希望に応じて、御家族の承諾の上で、少額のお金を財布に入れ、トラブル等起きないように対応している。また、ほとんどの方、御家族と相談の上、こちらで管理させて頂き、御本人の要望に合わせ職員が購入してお渡し出来るようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご友人や御家族の協力の下、電話等をいつでも出来るようにしており、手紙や葉書も御本人の希望時は出せるように支援している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前やベランダには季節の花、廊下には観葉植物を置いており、ご入居者様に不快のないよう環境作りに心掛けている。また、利用者様と一緒に作った壁面やゆったりとした音楽も流しており、席の配置を考えたり、空気清浄機等で感染防止、消臭にも努めている。	食堂兼リビングは広く、大きな窓からの自然光で明るい。ベランダにはプランターに季節の花やパセリ、小葱が植えてあり、季節を感じることができる。室内には畳コーナーや季節の花を飾った机や椅子、ソファがゆったりと配置しており、廊下のソファなど、利用者は思い思いの場所でくつろげるようになっている。対面式の台所からは調理をする音や匂いが漂い、生活感を感じることができる。壁面には利用者と職員が一緒につくった季節の貼り絵が飾ってある。温度や湿度、換気に配慮して居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の畳、ソファを配置している。一人の時間を大事に、御入居者様同士また、職員との関わりも大事にしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人が御自宅で使用されていた家具や、使っていた物を持ってきて頂いたりしている。御家族の写真等も居室に飾り、落ち着いて過ごせるように、努めている。	ベッド、椅子、衣装ケース、鏡、抱っこのできる大きな人形、ぬいぐるみ、ブリザードフラワーなど使い慣れたものや好みのものを持ち込み、カレンダーや家族写真、パッチワークのタペストリー、自作品(習字、折り紙)を飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ等に表示を作り、認識してご自身で行けるようにしている。対面キッチンを中心に設置し、一緒に調理、配膳出来るようにしている。		

2. 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホーム 棕野

作成日: 令和 1 年 9 月 14 日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	35	応急手当や初期対応の訓練を行ってはいるが、今後も継続して行う事により、職員の実践力向上に取り組まなければならない。	応急手当や初期対応の訓練を継続して行い、全職員が対応出来るようにする。	定期的に救命救急の講習を行い、全職員が参加出来るようにする。	1年
2	36	年2回避難訓練を行っているが、地域の方々の参加が出来ておらず、いざという時に対応出来ない可能性がある。	災害時における対応を地域の方々と共有し、いざという時に対応出来るようにする。	運営推進会議にて地域の方々と災害時における避難場所や経路等の情報を共有し、訓練に直接参加していただくよう提案する。	1年
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。